

広報
vol.583

のき

2020
4



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

令和2年度施政方針…………… 2～3

新型コロナウイルスについて野木町からのお知らせ…… 4



令和2年度 野木町施政方針



野木町長 真瀬宏子

行政の指針は、町の将来像である「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」の実現に向けて、「やさしさと安らぎに満ちた明るいまち」を理念に、自然豊かで安らげる環境の下、心豊かな文化の薫り高い町を目指してまいります。

また今年度策定します後期計画では、前期計画を検証しつつ、時代に即した考え方や事業を取り入れるとともに、世界的目標でありますSDGsや、5Gなどの情報通信技術への取組みも盛り込んでいきたいと思います。さらに総合戦略につきましても人口減少対策に向けた施策を検討し、町の明るい将来を見据えた計画を策定してまいります。

町民、議会、行政が協力し連携を図るとともに、引き続き「安全・安心のまちづくり」「少子高齢化対策」「町の活性化策」の3重点施策を中心に行政運営を行ってまいります。

①安全・安心のまちづくり

治水対策を推進します

- ・ 逆川排水機場の耐震補強工事
- ・ 国の思川右岸の堤防強化、左岸の堤防築堤に町も連携し、協力体制を構築

防災・防犯のまちづくりを進めます

- ・ 野木町国土強靱化地域計画を推進
- ・ 小中学校体育館(避難所)にテレビのアンテナ設置
- ・ 通学路の安全確保を第一に考えた道路整備の実行
- ・ 老朽化した消防団の詰所火の見櫓の撤去
- ・ ホースの乾燥塔を設置

②少子高齢化対策

子育て支援を充実させます

- ・ 18歳までの医療費無料化
- ・ 出産祝金
- ・ 第3子以降小中学校等入学祝金支給の実施
- ・ 保育所、学童保育ともに待機児童ゼロへ
- ・ 子育て世代包括支援センター充実
- ・ 非常勤講師、支援員、スクールカウンセラー等を加配
- ・ 中学生の海外派遣事業
- ・ ALT全校配置
- ・ 英検3級の受験料補助
- ・ 給付型奨学金制度の継続実施
- ・ きらりと光る読書の町宣言推進事業
- ・ 学校図書館司書を引き続き全校に配置
- ・ 図書購入費の増額
- ・ ブックスタート事業
- ・ ブックプラスワン事業

高齢者への支援を強化します

- ・ 健康寿命の延伸や健康増進のために各種教室や講習会を開催
- ・ 老人クラブ等の活動を継続支援
- ・ 「ひまわり館」の運営の拡大
- ・ 安全安心見守りネットワーク事業
- ・ 軽度生活支援事業
- ・ 外出支援事業
- ・ 高齢者への配食サービス
- ・ 高齢者等のごみ出しサポート
- ・ 町外の病院へ的高齢者通院時タクシー料金助成
- ・ 高齢者等見守りキーホルダー交付

ー 持続可能な町を目指して ー

問政策課 図(57)4101

予算編成の基本方針

新年度予算案につきましては、歳入では法人町民税の税率改正などにより、町税は減少する見込みであります。国や県の補助金などを活用して財源を確保するとともに、歳出では事業の見直しを図り持続可能な予算編成といたしました。

令和2年度一般会計予算(案)は、78億5,800万円とし、昨年度と比較して、4億6,200万円、約5.6%の減額としたところであります。野木第二工業団地造成事業が終了して、予算総額は減額となりましたが、継続的に3重点施策を推進するための予算組みとしております。

また、4つの特別会計予算(案)の合計は、50億7,177万2千円とし、昨年度と比較して8億7,143万7千円、約14.7%の減額でございます。この大きな要因は、令和2年度より公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計が地方公営企業法の適用となり、野木町下水道事業会計となるため、減となるものです。

また、国民健康保険特別会計においては、被保険者数の減少等により減額となりますが、高齢化の進展に伴う医療費及び介護給付費の伸びにより、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計が増額となります。

新しい野木町下水道事業会計におきましては、地方公営企業法に則し、適正かつ堅実な経営を行ってまいります。

また、水道事業につきましても、料金収入が安定しており、引き続き堅実な経営を維持してまいります。

以上が令和2年度予算編成の概略でございます。なお、執行にあたっては慎重かつ細心の注意を払ってまいります。

③町の活性化策

文化財の利活用と観光を推進します

- ・ひまわりフェスティバルを開催
- ・煉瓦窯オープン4周年
- ・フラワーカーペット事業
- ・ホフマン館にWi-Fi環境を整備
- ・四季折々のフェスタ開催
- ・産業祭の開催
- ・野木町文化会館エニスホールを町の文化振興に役立つ施設として運営

農業・商業・工業の発展を促進します

- ・中谷土地改良関連事業
- ・水稻種子代補助
- ・中小企業融資策
- ・企業誘致奨励関連事業
- ・農業の法人化や経営規模の拡大
- ・新規就農者の育成等を推進

多面的に町の活性化を図ります

- ・健康タウン促進策として、“肺がん”と“大腸がん”の検診の際の自己負担ゼロを今年度も継続実施
- ・「いちご一会とちぎ国体」へ向けた準備
- ・移住定住の促進策としてリフォーム補助を新設
- ・空き家バンクを一層充実へ

野木町議会3月定例会初日の冒頭に真瀬町長が施政方針を述べました。

全文をご覧になりたい方は、町ホームページに公開していますので、右記のQRコードをご利用ください。



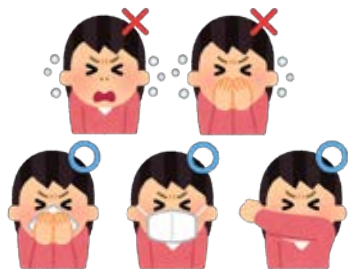
新型コロナウイルスについて 野木町からのお知らせ

問健康福祉課 ☎(57)4171

野木町では、2月3日に新型インフルエンザ(コロナウイルス)等対策本部を設置しました。

◆予防のポイント◆

- ①咳エチケットの徹底 ②手洗いとうがい ③アルコール消毒 ④規則正しい生活
体調管理



かぜの初期症状の時の受診について

○相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- ・心配があるときには、まず、電話でかかりつけ医等に相談する。

高熱が続くときの対応について

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
※解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

★上記のような症状がある方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

○以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・妊婦の方

○相談後、医療機関にかかる時のお願い

- ・帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ・医療機関を受診する際にはマスクを着用(キッチンペーパーによる代用方法は裏表紙参照)するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

相談窓口

◆帰国者・接触者相談センター(県南健康福祉センター) ☎0285(22)0302 ※24時間受付

◆厚生労働省電話相談窓口 ☎0120(56)5653 (平日および土日・祝日 9:00~21:00)

町へのご相談・お問合せは、町健康福祉課健康増進係 ☎(57)4171

野木町思川左岸地区治水事業促進期成同盟会で治水事業促進の要望を行いました

問都市整備課 ㊟(57)4155

町長と思川左岸周辺の区でつくる「野木町思川左岸地区治水事業促進期成同盟会※（会長・富田英俊：松原区長）」は2月7日、さらなる治水対策の促進を求める要望書をそれぞれ国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所に提出しました。

要望書では、町からは思川左岸の松原大橋上流の堤防築堤、松原大橋下流の無堤地区状況調査等、河川敷内の樹木の伐採・抜根を、期成同盟会からは台風19号で土のうを積んだ箇所を中心に総合的な治水対策の促進を要望しました。



町長と期成同盟会の役員が利根川上流河川事務所を訪問。町長が「安全な生活の確保のため治水対策を促進してほしいとの住民の声を日常的に感じている区長も同席頂いており、力強い限りであります。町も国と連携し、課題解決に向かっていきたい。」と述べ、要望書を手渡しました。

また、富田期成同盟会長も「度々発生する生命・財産に関わる水害を目の当たりにし、地域住民は不安な日々を過ごしておりますので、治水事業の推進をお願いします。」と述べ、要望書を手渡しました。



※平成27年関東・東北豪雨、令和元年台風19号の豪雨を受けて令和2年1月24日に思川左岸周辺の友沼区、松原区、新橋区、野木区、野渡区、丸林西区によって、思川左岸地区の治水対策の促進と安全な生活を確保することを目的に設立されました。

防災行政無線テレホンサービス（自動音声応答装置）0180(99)2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

令和2年度生活習慣病健診のお知らせ

町では、令和2年度生活習慣病健診を次のとおり実施します。

【受診方法】

- ・集団健診と個別健診(各医療機関)の2種類があります。
- ・生活習慣病健診の実施期間は「令和2年6月1日から令和3年1月31日」です。
- ・対象者に「令和2年度野木町生活習慣病健診受診券(A4サイズ)」を5月中に郵送します。
受診できる健診項目やインターネット予約の案内をいたします。

※健診を受診する際には、健診当日に「受診券」が必要です。令和2年度中は、大切に保管してください。

＜受診上の注意事項＞

- ・健診当日に野木町に住民票がある方を対象とします。
- ・集団健診、個別健診実施を問わず、受診は年度内に1回です。
受診する項目は重複して受診できません。
- ・野木町国民健康保険以外の方の40歳～74歳の特定健診は、各保険者にお問合わせください。
- ・自覚症状がある場合は健診(検診)ではなく、専門医の診察を受けてください。
- ・健診結果が「要精検」になった場合は、それに関する費用は保険診療で自己負担となります。
- ・野木町国保、後期高齢者医療の人間ドック助成を利用した方は、「特定健診」「後期高齢者健診」は対象外です。
- ・地震や台風等の自然災害、感染症、その他やむを得ない事情が発生した場合、健診の中止、時間変更、延期をさせていただくことがあります。その際は野木町ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

【健診日と受付開始日】

健診日	検診項目										受付開始日
	基本健康診査(基本・特定・後期)	胃がん	胃がん ハイリスク	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	
6月2日(火)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		4月10日(金) ※6～9月までの健診分
6月9日(火)	○	○	○	○	○	○		○	○		
6月15日(月)	○	○	○	○	○	○		○	○		
7月7日(火)	○	○	○	○	○	○		○	○		
7月19日(日)	○	○	○	○	○	○		○	○		
7月20日(月) ♥	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
7月30日(木)	○	○	○	○	○	○		○	○		
8月7日(金)	○	○	○	○	○	○		○	○		
8月8日(土) ♥	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
8月27日(木)	○	○	○	○	○	○		○	○		
9月7日(月) ◆	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
9月13日(日)	○	○	○	○	○	○		○	○		8月6日(木) ※10～1月までの健診分
10月15日(木)	○	○	○	○	○	○		○	○		
10月28日(水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
11月11日(水) ◆	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
11月14日(土)	○	○	○	○	○	○		○	○		
11月28日(土)	○	○	○	○	○	○		○	○		
11月30日(月)	○	○	○	○	○	○		○	○		
12月14日(月) ♥	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
12月18日(金)	○	○	○	○	○	○		○	○		
令和3年1月9日(土) ♥	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
令和3年1月12日(火)	○	○	○	○	○	○		○	○		
令和3年1月15日(金)	○	○	○	○	○	○		○	○		
令和3年1月28日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

・年齢は令和2年度中に(令和2年4月1日から令和3年3月31日)にその年齢に達する人です。

♥【女性限定健診】7月20日(月)、8月8日(土)、12月14日(月)、令和3年1月9日(土)は骨粗しょう症検診を含む、全項目実施

◆【託児(無料)】1歳以上の託児があります。事前予約制、定員(10名)

【令和2年度健診対象者・内容・料金】

検診種別	対象	内容など	料金
基本	①30歳～39歳(S56.4.1～H3.3.31生まれ)の方 ②30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の生活保護対象者	★問診・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・診察(特定健診に関連した内容)・血圧・血液検査(脂質・血糖・肝機能・貧血)・尿(尿糖・尿蛋白)・腎機能検査・眼底検査(個別は除く)・心電図検査 (注1) 野木町国保、後期高齢者医療の人間ドック助成を利用した方は、特定健診、後期高齢者健診の対象外	30～39歳…1,000円 生活保護対象者…無料
特定	40歳～74歳(S21.4.1～S56.3.31生)の野木町国民健康保険の方(注1)		40～69歳…500円 70歳以上…無料
後期高齢者	75歳以上(S21.3.31以前生まれの方) ※65歳以上の後期高齢者医療該当者(注1)		無料
胃がん	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の方	★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
胃がん ハイリスク	40、45、50、55、60、65、70、75歳の方 ※過去に胃がんハイリスク検診を受けたことがない方	★血液検査(ペプシノゲン検査とヘリコバクターピロリ菌抗体検査)	500円
大腸がん	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の方	★便潜血反応検査(2日法)	無料
肺がん	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の方	★胸部レントゲン撮影 ★喀痰細胞診	X線…無料 X線+喀痰…500円
乳がん	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の女性	★乳房レントゲン撮影と超音波検査	500円
子宮頸がん	20歳以上(H13.3.31以前生まれ)の女性 ※平成30・令和元年度のHPV併用検診結果で次回受診年度が3年後となった方は対象外	★細胞診とHPV検査	1,500円
前立腺がん	50歳以上(S46.3.31以前生まれ)の男性	★血液検査(PSA値測定)	300円
肝炎ウイルス	①令和2年度中に40歳の方 (S55.4.1～S56.3.31生まれ) ②41歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	★血液検査 (B型、C型の肝炎ウイルス検査)	500円
骨粗しょう症	30歳以上(H3.3.31以前生まれ)の女性	★超音波による測定(かかと)	400円

【集団健診(町保健センター)での申込方法】

- ・事前予約制です。
- ・町健康福祉課に電話か窓口、インターネットでお申込みください。
- ・定員(170名)になり次第、締め切らせていただきます。予約した健診日の約1週間前になりましたら、問診票や大腸がん検診容器等を郵送します。
- ※受診券の発送は5月中です。受診券が届いていなくても、受付開始後は健康福祉課窓口もしくは電話での申込みはできます。

【個別健診(各医療機関)の申込方法】

- ・健診実施期間：令和2年6月1日～令和3年1月31日
- ・事前予約制です。
- ・医療機関により健診項目が異なりますので、確認の上、実施期間中に直接医療機関へお申込みください。
- ※ただし、次の方は受診する前に健康福祉課に申込みが必要となります。
- ①生活保護対象者(30歳以上)で「基本健診」を受診する方
- ②令和2年4月1日以降に野木町国民健康保険に加入し、「特定健診」を受診する方
- ③令和2年4月1日～令和3年1月31日の間に後期高齢者医療保険に加入された方(75歳到達および障がい認定等)で、「後期高齢者健診」を受診する方

【指定医療機関一覧】

医療機関	健診内容						
	電話番号	基本	特定	後期高齢者	胃がん (バリウム)	大腸がん	前立腺がん
いなば内科クリニック	(57) 0770	○	○	○	—	○	○
岩崎医院	(56) 0280	○	○	○	—	○	○
菊池クリニック	(57) 2510	○	—	—	—	○	○
さくら診療所	(54) 5004	—	—	—	—	—	○
鹿野クリニック	(57) 0056	○	—	—	—	○	○
寺内整形外科	(57) 9811	—	—	—	—	○	○
野木病院	(57) 1011	○	○	○	○	○	○
木村医院	(23) 2611	○	○	○	—	○	○

■子宮がん・乳がん検診指定医療機関

子宮がん検診		乳がん検診	
(小山市内) 樹レディースクリニック	0285(20)5505	(小山市内) 光南病院	0285(45)7711
やまなかレディースクリニック	0285(37)8020	光南健診クリニック	0285(32)7120
(下野市内) 木村クリニック	0285(44)8211	星野病院	0285(23)7227
中央クリニック	0285(40)1121	(下野市内) 小金井中央病院	0285(44)7000
和田マタニティクリニック	0285(40)5503		



ウォーキングで健康づくり

ウォーキングは、誰でも気軽に始められる運動です。「健康のために運動したいけれど何から始めよう」と迷っていたら、まずはウォーキングから初めてみませんか。

町と町健康づくり推進協議会では、「ウォーキングで健康づくり」をされている皆さんを応援するために、「ウォーキングパスポート」を配布しています。

「ウォーキングパスポート」の活用方法

- ①歩いた歩数をパスポートの「記録カード」に記録していただきます。
- ②50万歩に到達したら、パスポートを提出し、認定を受けてください。
- ③それぞれ、50万歩の達成に応じて記念品を贈呈いたします。完歩達成基準は50万歩、100万歩…750万歩、770万歩で日本列島踏破しゴールとなりましたら、日本一周踏破証明書を贈呈いたします。

※「ウォーキングパスポート」は町健康福祉課の窓口で発行しています。

【準備編】ウォーキングを始める前に

- ①始める前に必ず体調をチェックしましょう
「腰痛がある、ひざが痛い、背中が痛い」ような場合は控えましょう。体調がおもわしくないときは、中止してください。
- ②高血圧、心臓病などの病気がある方は、かかりつけの医師に相談してから始めましょう。
- ③歩く前に準備体操で、体を温めましょう。
- ④服装は動きやすく季節に合わせたもので、汗をかいてもよく吸収する素材が良いでしょう。
特に夜間に歩くときは目に付きやすい服装をするか、反射する素材を身につけて、交通事故に十分注意しましょう。
- ⑤足に合わない靴は、靴ずれを起こすばかりか、腰を痛めるため、歩き方や姿勢によくない影響を与えます。足に合った靴をはきましょう。
- ⑥歩いた後は、整理体操で筋肉をほぐし、体を休めましょう。
- ⑦交通量の多い道路の横断や、人通りの少ない道での交通事故には十分注意しましょう。

【実践編】さあ！歩いてみよう

◆フォームを意識しよう

姿勢の悪いフォームでは、かえって体に負担を掛けてしまいます。正しいフォームを確認し、快適でより効果のあるウォーキングを心掛けましょう。

◆水分補給を忘れずに！

水分補給は季節を問わず、必要不可欠です。10分～20分おきにコップ半分程度飲めるよう、水筒を持ちましょう。

前方を見ながら

お腹は引きしめて

着地はかかとからつける



背筋を伸ばして肩の力を抜く

つま先で地面をけりながら進む

歩幅は広めに

ウォーキングはどなたでも簡単に始められるものです。ご自分の健康づくりのために、生活の中に取り入れ、挑戦してみてください。

※万歩計の無料貸し出しを行っています。必要な方は町健康福祉課窓口までお越しください。

栃木県で各市町のおすすめロードを集めた「とちぎ健康づくりロード」も参考にしてください。



問健康福祉課☎(57) 4171

2020

4

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
 (「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3ヶ月前から行うことができます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード

☎4月26日(日)9時～12時

問住民課 ☎(57)4126



国民健康保険の切替えについて

国民健康保険の加入又は離脱の際には必ず窓口での手続きが必要になります。下記のときは、必ず14日以内に住民課へ届出をお願いいたします。

なお、すべての手続きにマイナンバーがわかるものが必要になります。

国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	・他の市町村の転出証明書 ・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	・職場の健康保険をやめた証明書 ・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・被扶養者でなくなった証明書 ・印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	・被保険者証 ・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	・国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの) ・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	町内で住所が変わったとき	・被保険者証 ・印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり一緒に住んだりしたとき	・被保険者証 ・在学証明書 ・他市町村住民票 ・印鑑
	就学のため別に住所を定めるとき	

問住民課 ☎(57)4136

野木町国民健康保険の方が交通事故にあったときは

交通事故等の第三者行為が原因でけがをしたときに国民健康保険で治療を受ける場合には、届出が必要になります。保健医療係に「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。国保で一時的に医療費を立替え、後に国保が加害者に請求いたします。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなる場合がありますので、示談の前に必ず保健医療係へ届け出てください。

問住民課 ☎(57)4136

人間ドック検査費用を助成します

野木町国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被保険者で、人間ドックまたは脳ドック(以下、「人間ドック等」)を受診される方に対し、補助金を交付します。

受診医療機関は町内外を問いません。

【対象者】

次の要件を全て満たしている方。

- ①国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、人間ドック等の検査を受ける日において40歳以上の方
- ②国民健康保険税を完納している世帯に属する方、または後期高齢者医療保険料を完納している方
- ③特定健診、後期高齢者健診を受診していない方

【補助額】

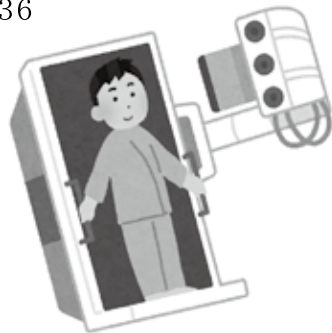
検査費用の3分の2(千円未満切り上げ)で、3万円を限度額とし、1年度につき1回の受診に対して補助します。

【申請に必要なもの】

- ・保険証・領収書(人間ドック等検査費用)
- ・検査結果表
- ・印鑑
- ・振込口座・マイナンバーのわかるもの

※申請期間は、人間ドック等を受けた日から1年以内です。

問住民課 ☎(57)4136



国民年金保険料の改定

国民年金の保険料は毎年改定され、令和2年度は月額16,540円(前年度比130円引上げ)となります。

4月上旬に日本年金機構から納付書が送付されますので、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めてください。

なお、国民年金保険料を前納する場合は4月30日(木)が納付期限です。

また、新たに口座振替・クレジットカード納付を希望される場合は、申込みが必要です。

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国民年金保険料第1号被保険者の産前産後期間の免除制度

【免除期間】

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4ヶ月間です。

※多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日の属する月の3ヶ月前から6ヶ月間となります。

【対象者】

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月以降の方が対象です。

【届出時期】

出産予定日の6ヶ月前から届出可能です。

【必要書類】

〈出産前〉

母子健康手帳等出産予定日のわかるもの(写)

〈出産後〉

原則不要。ただし、母子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類。

問住民課 ☎(57)4140

栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国民年金の手続きにマイナンバー書類が必要になります

国民年金の各種手続きの際には、各種手続きに必要な書類に加え、マイナンバー関連書類をお持ちください。

【必要なマイナンバー書類】

〈本人が来庁する場合〉

①、②よりそれぞれ1点

①番号確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

②本人確認書類

マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等

〈代理人の方が来庁する場合〉

①、②、③よりそれぞれ1点

①代理権の確認書類

法定代理人の場合…戸籍謄本等
任意代理人の場合…委任状

②代理人の本人確認書類

代理人の方のマイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、旅券(パスポート)、在留カード等

③番号確認書類

手続きされる方のマイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し

問住民課 ☎(57)4140

国民年金保険料学生の納付特例申請

学生の方(大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在学の方)で本人の所得が一定以下の場合、申請すると国民年金保険料の納付が猶予される国民年金学生納付特例制度があります。令和2年度の申請は、4月1日から受付を開始します。

なお、令和元年度に学生納付特例を承認され、引き続き在学予定の方へは、4月上旬に学生納付特例申請書(ハガキ形式)が送付されます。このハガキを返送された方は、窓口での申請は不要です。

㊟必要書類を添えて町住民課給付・年金係窓口へ申請

【必要書類】

- ・年金手帳
- ・学生証写し(表裏)または在学証明書
- ・印鑑

※代理の方が申請する場合は本人確認書類(運転免許証・パスポート等)が必要です。

問住民課 ㊟(57)4140

栃木年金事務所 ㊟0282(22)4131

チャイルドシート購入費補助金

【対象】

- ①保護者(養育者)及びお子さまが町内に住所を有する方
 - ②お子さまが6歳未満の方
- ※乳児が生まれてからの申請です。
- ③安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)

【補助額】

- ・乳幼児1人につき1台に限るものとする。
- ・購入費用(消費税を含む)の3分の1(1台につき限度額は1万円、100円未満切り捨て)

※送料等の経費は補助の対象外です。

【補助金交付申請に必要なもの】

- ①領収書等(店名及び品名の記載されたもの)

※原本添付

〈カード払いの場合〉

- ・納品書(購入明細書)
- ・クレジットカードの引落とし明細

〈代金引換の場合〉

- ・納品書(購入明細書)
- ・代金引換領収書

- ②品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類(例 取扱説明書等)

- ③印鑑(申請者自身が申請書に署名した場合は省略可)

- ④振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)

問総務課 ㊟(57)4112

優良運転者を表彰します

次にあてはまり表彰を希望される方は、4月30日(木)～5月21日(木)にお申込みください。

【表彰を受ける資格】

表に示す免許取得日で次のすべてにあてはまる方(原付・小型特殊・二輪免許を含め、一番古い取得日が基準。)

表彰区分	運転免許取得日(最初に取得した日)
40年	昭和55年3月31日以前 (過去に40年受賞がない方)
30年	平成元年4月1日～平成2年3月31日
20年	平成11年4月1日～平成12年3月31日

- ・平成27年4月1日～令和2年3月31日の間、無事故・無違反であること。(違反点数3点以下の軽微な違反1回は除く。)
- ・過去に緑十字銅章以上の表彰を受けていないこと。
- ・交通法令以外の法令に違反したことがないこと。

【表彰式】

㊟11月10日(火)13時30分～

所宇都宮市文化会館小ホール
(宇都宮市明保野町7-66)

【申込方法】※①・②のどちらか

- ①運転免許証のコピー(表裏)、運転記録証明書(5年間)の原本をもって総務課へ(郵送可)

〈郵送先〉

〒329-0195

野木町大字丸林571

野木町役場総務課消防交通係

- ②運転免許証のコピー(表裏)、運転記録証明書(5年間)の原本をもって小山地区交通安全協会へ(郵送可)

〈郵送先〉

〒323-0827

小山市大字神鳥谷1738番地5

小山地区交通安全協会

※運転免許証のコピーには、お名前のふりがな・連絡先の電話番号を記入してください。

※運転記録証明書の交付を受けるには、4月20日(月)～5月11日(月)までの間に申込用紙に必要事項を記入の上、自動車安全運転センター栃木県事務所に申し込んでください。申込手続きは郵便局でもできます。また、申込み時には交付手数料がかかります。申込用紙は、野木町役場総務課・野木交番・佐川野駐在所・小山地区交通安全協会にあります。

問総務課 ㊟(57)4112

小山地区交通安全協会 ㊟0285(39)6615

春の交通安全町民総ぐるみ運動

日 4月6日(月)～15日(水)

【運動の重点】

- ①子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進
- ④「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進
- ⑤「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

問総務課 ☎(57)4112

消火器購入費補助金

防火意識の向上と火災の被害を最小限に食い止めることを目的とし、消火器購入者に対し、補助金(1世帯につき1台1回の補助)を交付しています。

【補助条件】

- ・町内に住所を有すること
- ・購入する消火器が国家検定品であること
- ・町税を滞納していないこと

【交付額】

購入金額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)で3,000円を限度とします。

- ①消火器購入の際の領収証及び製造元・品名等が確認できる書類を添付し、購入の日から6か月以内に申請してください。

問総務課 ☎(57)4112



令和2年度体験農業「農民になってみませんか。」

農村生活研究グループ協議会では、生産者と消費者の交流活動の一環として、農業体験を開催します。苗の植え付けから収穫までの一連の作業を皆で楽しく体験しませんか。

日・容 下表参照。

日時	内容
5月9日(土) 10:00～	とうもろこし・さつまいもの苗植え、畑づくり
6月20日(土) 10:00～	じゃがいもの収穫
7月中旬頃 9:00～	とうもろこしの収穫
10月17日(土) 10:00～	さつまいも掘り、収穫祭

所 佐川野地内

対 町内在住・在勤の方

定 15組(家族参加歓迎)

¥ 2,500円(家族参加の場合は1家族分)

申 4月6日(月)～17日(金)

参加料を添えて問合せ先へ

【その他】

収穫物は一律、決めた重さでお渡しとなります。

また、農作物は成育状況等により体験内容及び日程が変更となる場合があります。

※申込の際に詳しい内容を配布します。

問 町農村生活研究グループ協議会事務局

(町産業課内) ☎(57)4151



ゆ～らんど(野木町健康センター) お知らせ

★馬場純子先生による“やさしいヨガ教室”を開催しております。

(毎週月曜日、午前10時30分～11時30分)

★毎週金曜日 かわり湯を開催! 今月のかわり湯 “美肌の湯”

★4月のお風呂 温泉…(男女露天風呂) 11日(土)・12日(日)・25日(土)・26日(日)《西那須野温泉大鷹の湯》

★ビューティーアップ体験を開催いたします。(4月17日(金) 15時～)

- ・ハーバリウム作成 1,000円～
- ・コサージュ作成 2,000円～
- ・フェイシャルクレンジング 500円～
- ・ジェルネイル 3,000円～

住所 野木町南赤塚1514-1
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日

フラワーカーペット 制作ボランティアを募集します

町のシンボルである「野木町煉瓦窯」を色とりどりの花々で彩るフラワーカーペットの制作をお手伝いしていただけるボランティアの方を広く募集致しますので、ご家族やご友人をお誘いの上、ぜひともご参加下さい。

【活動日時・場所】

㊦ 5月15日(金)13時15分～17時(13時集合)

※雨天決行。

(荒天時の場合、5月16日(土)8時に順延)

㊧ 野木ホフマン館(野木町大字野木3324-10)

【応募条件】

4歳以上の方 ※未就学児の方は保護者同伴

【募集人数】

30名程度 ※先着順

【参加料】

無料

【募集期間】

4月6日(月)～24日(金)

※定員に達し次第、募集終了。

【応募方法】

電話または直接問合せ先へ

【その他・留意事項】

- ①花粉や花汁が衣類につく可能性がありますので、汚れてもよい、動きやすい恰好でご参加下さい。
- ②雨天時には、カッパ等の雨具をご用意下さい。
- ③作業に必要な道具は事務局でご用意させていただきます。
- ④現地までの交通費は各自ご負担下さい。
- ⑤活動の様子を記録の為、撮影致します。撮影した画像は、広報活動の一環として町広報紙やホームページ、各種SNSなどに掲載する場合がありますので、予めご了承下さい。

問 野木町観光協会(町産業課内) ☎(57)4153



第29回ひまわりフェスティバル開催

毎年、町内外から多くの方々が来場し、野木町を代表する夏の風物詩と定着した一大イベント「第29回ひまわりフェスティバル」を7月31日(金)～8月2日(日)に開催します。

この度、皆様とともに、当フェスティバルを盛り上げて参りたいと考え、協賛金を募集致しますので、当趣旨をご賛同の上、ご協力賜りますようお願いいたします。

「ひまわりフェスティバル」にご協賛ください

「ひまわりフェスティバル協賛金」として、次のいずれかの金額をお寄せいただける個人又は事業主などの方を募集致します。

【ご協賛金】

ご協賛金額に応じて、お寄せいただいた方のお名前又は社名を、会場等で配布する「チラシ」や「うちわ」等に記載させていただきます。

日 時	協賛金A	協賛金B	協賛金C	協賛金D	協賛金E
	30万円	10万円	3万円	1万円	5千円
①チラシへの社名等掲出(文字サイズ)	● (特大)	● (大)	● (大)	● (中)	● (小)
②うちわへの社名等掲出(文字サイズ)	● (特大)	● (大)	● (中)	—	—
③ポスターへの社名等掲出(文字サイズ)	● (特大)	● (大)	—	—	—
④ステージバックパネルへの社名等掲出看板設置	●	—	—	—	—

【申込期間】

4月6日(月)～5月29日(金)

【協賛方法】

銀行振込(振込手数料はご負担下さい。)のほか、産業課又は野木町商工会窓口においても受付致します。

〈銀行振込口座〉

○銀行支店名

足利銀行野木支店

○口座種類・番号

普通 3032837

○口座名義

野木町ひまわりフェスティバル実行委員会

委員長 真瀬 宏子(マセヒロコ)

問 野木町ひまわりフェスティバル実行委員会事務局
(町産業課内) ☎(57)4153

～令和2年度提案事業を募集します～ 野木町協働のまちづくり支援事業 補助金

この補助金は、町民活動を行う団体等が自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。

【対象事業】

町内で実施される事業で、不特定多数の町民を対象とした公共的・公益的事業(高齢者・子育て支援、健康増進活動・地域振興、人材育成など)

【補助額】

通常事業	上限 10万円
チャレンジ事業	上限 3万円
フォローアップ事業	上限 2万円

【審査方法】

基準に基づく書類審査

【募集期間】

4月1日(水)～10日(金)

【応募方法】

申請書類を生活環境課へ直接持参
(受付時間: 9時～12時、13時～17時)

※時間厳守、土日を除く

※応募要項、申請書類等は、生活環境課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※詳細は応募要項をご覧ください。

◆令和2年度野木町協働のまちづくり支援事業 補助金審査会

㊦ 4月27日(月)10時30分～

※審査結果を受け、補助金の交付を決定します。
※公開審査会(プレゼンテーション)は実施しません。

◆令和元(2019)年度採択事業公開報告会

㊦ 4月27日(月)10時～ ㊦新館2階大会議室

※どなたでもご覧いただけます。

問生活環境課 ㊦(57)4132

広 告

うちのお困りごと
ダスキンがスピード解決
シロアリ駆除サービス
☎ 0280(48)4891
ダスキン 古河南支店 古河市中田1276-1
害虫の予防・駆除のご相談(見積)は無料です。

集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬を飼っている方は、法律により生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は発症すると100%死に至る病気ですので、必ず受けさせましょう。

今年の日程等は、表のとおりです。この表のどの場所でも受けることができます。

㊦生後90日を経過した犬

㊦狂犬病予防注射(毎年1回)3,500円

(内訳・注射料2,950円+手数料550円)

新規登録(生涯1回) 3,000円

【持参する物】

町から郵送されるお知らせハガキ

※未登録の方、ハガキのない方も会場で新規登録及び狂犬病予防注射を受けることができます。

【その他】

※病気等で受けることができない場合は、獣医師に相談して下さい。

※今回の集合狂犬病予防注射で受けなかった場合やおとなしく注射を受けることができない場合は、後日動物病院等で受けてください。(料金等は動物病院にお問合せください。)

4月18日(土)			
町立図書館		9:10～9:50	
野木原集会所	10:05～10:20	川田集落センター	10:05～10:20
中谷生活センター	10:35～10:50	佐川野小学校	10:35～11:05
小山用水土地改良区 第11区事務所	11:05～11:20	潤島グラウンド	11:20～12:00
南赤塚小学校	11:35～12:00		
4月19日(日)			
野渡コミュニティセンター	9:15～9:35	川西コミュニティセンター	9:10～9:25
野木小学校	9:50～10:10	友沼小学校	9:45～10:15
野木第4自治会所	10:25～10:40	友西公民館	10:30～10:45
新橋小学校	10:55～11:30	松原コミュニティセンター	11:00～11:30
野木町役場		11:45～12:20	

問生活環境課 ㊦(57)4131

渡良瀬遊水地クリーン作戦参加者募集

渡良瀬遊水地クリーン作戦は、遊水地の美化促進と自然環境保全の意識の高揚を目的として毎年実施されています。

㊦ 4月11日(土)9時開始(8時30分集合・受付)

※雨天の場合は中止になります。

㊦野渡グラウンド(満福寺西側堤防内)

㊦個人でも団体でも可

※団体の参加の場合は事前にご連絡ください。

※ゴミ袋・軍手は用意いたします。

問生活環境課 ㊦(57)4131

統計調査員を募集しています

【統計調査員とは】

調査の対象となる事業所や世帯等を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検といった統計調査業務の中で重要な部分を担っていただく方です。

【調査員の主な仕事】

- ・調査員事務打合せ会への出席
- ・調査関係書類(名簿、地図など)の作成
- ・調査票の配布と記入依頼
- ・調査票の回収及び点検、整理
- ・調査票等の調査関係書類の提出

【募集要件】

- ・満20歳以上の方
- ・調査で知り得た秘密を保護できる方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・税務、警察、選挙、報道等に関係のない方

【今後の調査】

令和2年国勢調査

※国統計調査員には報酬(給与所得)が支払われます。

問政策課 ☎(57)4101

木造住宅の耐震補助制度をご利用ください

木造住宅の耐震化を推進するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断、補強計画と併せて行う耐震改修、耐震建替えに対する補助事業を実施しています。

【補助金額】

〈耐震診断〉

補助限度額2万円

(耐震診断費用の3分の2以内)

〈補強計画策定と併せて行う耐震改修〉

補助限度額100万円

(耐震改修工事費の5分の4以内)

〈耐震建替え〉

補助限度額100万円

(耐震建替え工事費の5分の4以内)

【補助対象】

- ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅
- ・木造2階建て以下の住宅(賃貸は除く)
- ・初めて補助対象住宅となる住宅

【その他】

- ・補助金の交付決定前に契約や工事等の着工をしてしまうと補助の対象となりません。
- ・記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

問都市整備課 ☎(57)4161

会計年度任用職員を募集します

【会計年度任用職員とは】

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき一会計年度(4月1日から3月31日)を超えない範囲内で任用される非常勤職員です。任用されると一般職の地方公務員となり、服務規程(職務専念義務や守秘義務)が適用されます。

【職種】

土木作業員

【職務内容】

道路・公園等の維持管理作業(道路・公園の補修、草刈り等)

【資格要件】

普通運転免許

【募集数】

1名

【勤務条件等】

月20日

月曜日～金曜日(祝日を除く)

8時30分～17時

【報酬】

月額6,783円～

※報酬は給与改定等により変更となることがあります。

※特殊勤務手当・期末手当あり

【任用期間】

令和2年6月1日～令和3年3月31日

※その他の詳細は問合せ先へ

◆応募手続・期間

【提出書類】

履歴書

【申込方法】

履歴書(写真貼付)に氏名・性別・生年月日・住所・連絡先電話番号・学歴・職歴・免許・資格・希望理由をご記入の上、直接又は郵送でお申し込みください。

【受付期間】

令和2年4月6日(月)～30日(木)

〈来庁の場合〉

8時30分～17時15分(土日祝日除く)

〈郵送の場合〉

4月30日の消印有効

【申込先】

〒329-0195(住所不要)

都市整備課施設保全係

問都市整備課 ☎(57)4155

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、地方税法の定めにより、下記の期間中、令和2年度の土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿をご覧ください。

【縦覧期間】

4月1日(水)～6月1日(月)
8時30分～17時15分(土日祝日除く)

【縦覧場所】税務課窓口

※納税通知書や課税明細書または運転免許証や保険証など、納税者ご本人であることが確認できるものを持参してください。

※納税者と同一世帯の親族で納税者からの委任が認められる方、納税管理人の方、納税者の代理人として委任状などを示した方が縦覧できます。

問税務課 ☎(57)4123

軽自動車税の課税免除(商品車)について

商品であって使用しない軽自動車等に対する軽自動車税は町税務課に申請をいただくことで、課税免除を受けることができます。

【課税免除要件】

〈所有者〉

- ①古物営業の許可を受けている。
- ②町税の滞納がない。

〈車両〉

- ①平成30年4月2日以降に取得したもの。
※平成30年4月1日以前に取得した車両については平成31年度に課税免除を受けており、かつ、次の②から④の要件を満たす場合、課税免除の対象となります。
- ②販売を目的として取得したもの。
- ③商品車として町に登録のあるもの。
- ④町内の一定の場所に置かれ、使用しないもの。
- ⑤試乗車、回送車及び代用車を除く。
- ⑥申請者が、賦課期日現在において登録上の所有者及び使用者と同一であること。

【申請方法】

以下の書類を毎年4月10日(閉庁日の場合は翌閉庁日)までに税務課までご提出ください。

- ・軽自動車税課税免除申請書(商品車)
- ・古物商許可証の写し
- ・車両の展示状態がわかる写真
- ・走行距離計表示値がわかる写真

※申請書は町公式ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

問税務課 ☎(57)4123

おれんじカフェ

認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。

☎4月15日(水)13時30分～15時30分

所 ひまわり館 多目的室1 ☎無料

【オブザーバー】 野木町役場 保健師

問健康福祉課 ☎(57)4173

野木町フードドライブにご協力ください

食の支援が必要な方へ、ご家庭で余っている食品のご提供をお願いいたします。

【受付食品】※賞味(消費)期限が3ヶ月以上のもの

缶詰、レトルト食品、乾麺、乳幼児食品、醤油、味噌、米、アルファ米等

【受付場所】 ひまわり館、きらり館、ホープ館

※各施設の開所日・時間内

問ひまわり館 ☎(33)6878

戦没者等のご遺族へ

戦後75周年を向かえるにあたり、戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金(第11回)が支給されます。

【対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4) 上記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】

額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】

令和2年4月1日～令和5年3月31日

問健康福祉課 ☎(57)4196

歯周疾患検診

成人歯科保健対策の一環として、歯の喪失を予防することにより、住民の方々の生活の質(QOL)の向上および健康の維持を目的に歯周疾患検診を実施いたします。

【対象者】

野木町に住所を有し、令和2年4月1日現在において下記の年齢に該当する方

- ・40歳(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生)
- ・45歳(昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生)
- ・50歳(昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生)
- ・55歳(昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生)
- ・60歳(昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生)
- ・65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生)
- ・70歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生)
- ・75歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生)
- ・80歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生)

【検診内容】

問診及び歯周組織検査

【実施時期】

令和2年6月1日～令和3年1月31日
(各歯科医院の休診日を除く)

【自己負担】

500円(70歳、75歳、80歳は無料)

※検診に併せて治療をする場合やレントゲンをとる場合などは別途費用がかかります。

【持参するもの】

- ・受診券(対象者には郵便で送付します)
- ・健康保険証

【実施場所】

指定医療機関に事前に予約をしてから受診してください。

医療機関名	住所	電話番号
池松歯科医院	友沼5924-1	(54)1181
杉田歯科医院	丸林150-2	(57)0118
Uデンタルクリニック	丸林284-3	(57)3860
せきぐち歯科医院	丸林645-4	(57)0065
中澤歯科医院	丸林383-8	(57)3002
うちうみ歯科クリニック	丸林572-12	(33)6966

問健康福祉課 ☎(57)4171

こどもの予防接種(定期接種)のお知らせ

予防接種は全て個別接種です。お子さんの体調と接種間隔に注意しながら接種するようにしましょう。

【予防接種を受ける前に】

- ①母子健康手帳と同時に配布している予防接種ポケットブックなどをよく読んで、予防接種のことを理解しましょう。
- ②当日は、お子さんの日ごろの状態をよく把握している保護者が同伴してください。
- ③当日は朝の体温を測定し、予診票に責任を持って記入してください。体調が悪いと感じたら主治医に相談し、接種の見合さを検討しましょう。
- ④ウイルス性の疾患(水ぼうそう・おたふくかぜ等)にかかった場合は、症状が落ちついてから約1か月程度接種は見合わせましょう。
- ⑤慢性の疾患(ぜんそく・心疾患・腎疾患等)で治療中の方やけいれんの既往がある方は主治医にご相談ください。

【接種方法】

町指定医療機関へ直接電話でお問合せください。
予診票は医療機関に配布しています。

【持参するもの】

母子健康手帳・保険証・(予診票)

【料金】

無料(野木町に住所を有する方で対象年齢の方)

【予防接種の種類と対象年齢・接種できる医療機関】



【予防接種の接種間隔】

- ・生ワクチン→27日以上
- ・不活化ワクチン→6日以上
- ※生ワクチン：BCG・MR混合・水痘
- ※不活化ワクチン：四種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん・ポリオ・B型肝炎
- ※同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、それぞれ定められた間隔がありますので注意してください。

問健康福祉課 ☎(57)4171



風しんの追加的対策および クーポン券有効期限延長のお知らせ

【対象者】

町内に住所のある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性

【クーポン券発送時期】

昭和47年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれ男性	令和元年5月送付 クーポン券の有効期限が 延長されました
昭和37年4月2日～ 昭和47年4月1日生まれ男性	令和2年4月送付

※紛失等によりクーポン券の再発行を希望する方は、下記問合せ先までご連絡ください。

【クーポン券の有効期限延長】

受診率の低迷により国の対策としてクーポン券の有効期限を延長して使用できるようになりました。「有効期限2020年02月」と印字されているクーポン券が2022年3月(令和4年3月)の末日まで使用可能となります。

【風しん追加的対策実施の流れ】

①クーポン券を利用して風しん抗体検査を受ける。

抗体検査は全国の指定医療機関や事業所の健診、町の集団健診で受けることができます。各機関に確認の上、クーポン券と本人確認書類(※)を提示して抗体検査を受けて下さい。

②風しん抗体検査の結果を確認する

風しん抗体検査の結果は概ね1週間から1か月程度で確認できます。抗体検査の結果は、抗体があり予防接種の必要がない場合と、抗体が無く予防接種が必要な場合があります。必要な方のみ、予防接種を受けることができます。

③クーポン券を利用して予防接種を受ける

風しんの予防接種は全国の指定医療機関で受けることができます。医療機関の窓口にてクーポン券と本人確認書類(※)を提示してください。予防接種を受ける場合、事前予約が必要な場合がありますので医療機関までお問合せください。

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等

【野木町内実施医療機関※全国の指定医療機関で実施】

医療機関名	住所	電話番号
いなば内科クリニック	丸林583-3	(57)0770
岩崎医院	佐川野1806-1	(56)0280
菊池クリニック	野渡245-2	(57)2510
木村医院	野渡2797-3	(23)2611
さくら診療所	野渡1097	(54)5004
鹿野クリニック	丸林421-9	(57)0056
寺内整形外科	友沼6507-1	(57)9811
野木病院	友沼5320-2	(57)1011

問健康福祉課 ☎(57)4171

結核検診

【対象者】

65歳以上の方で野木町に住所を有する方
(令和2年度中に65歳になる方を含みます。)

※職場などで検診を受ける機会のある方は対象になりません。

※65歳以上の方に通知にてお知らせいたします。
ただし、過去に通知不要のご連絡をいただいた方には通知しません。

【令和2年度結核検診(胸部レントゲン)日程表日時・場所】

月日	時間	検診会場	住所
5月7日(木)	9:00 ~ 12:00	野木町保健センター	丸林571番地
	13:30 ~ 15:00	ひまわり館	丸林582番地1
5月8日(金)	9:00 ~ 9:40	野木3集会所	野木691番地
	10:00 ~ 10:20	御林集会所	野木1853番地2
	10:40 ~ 11:10	若林集落センター	若林273番地1
	13:00 ~ 14:20	潤島コミュニティセンター	潤島252番地
5月11日(月)	8:30 ~ 9:10	中谷生活センター	中谷251番地
	9:30 ~ 12:00	野木町立図書館	丸林234番地2
	13:30 ~ 15:00	野木町保健センター	丸林571番地
5月12日(火)	8:00 ~ 10:00	ヤオコー野木店	友沼5309番地
	10:20 ~ 11:10	土地区画整理記念会館	丸林636番地17
	11:30 ~ 12:30	小山農協野木支店	中谷523番地1
5月13日(水)	8:30 ~ 9:10	川田集落センター	川田572番地1
	9:30 ~ 10:10	岩崎医院東駐車場	佐川野1806番地
	10:30 ~ 10:50	佐川野下研修館	佐川野208
	11:10 ~ 11:40	御門中根集落センター	南赤塚1201番地2
5月14日(木)	13:00 ~ 14:00	老人福祉センター	友沼5840番地7
	8:30 ~ 9:00	本新田コミュニティセンター	友沼2154番地
	9:20 ~ 9:40	下影公民館	友沼2000番地
	10:00 ~ 11:30	寺内整形外科	友沼6507番地1
5月15日(金)	13:30 ~ 15:00	松原コミュニティセンター	友沼4833番地
	9:00 ~ 12:00	野木町保健センター	丸林571番地
	8:30 ~ 9:30	エニスホール	友沼181番地
5月18日(月)	9:50 ~ 10:50	ひまわり館	丸林582番地1
	11:10 ~ 12:10	中之内公民館	南赤塚477番地1
5月19日(火)	8:30 ~ 9:10	野木神社	野木2404番地
	9:30 ~ 10:10	野渡コミュニティセンター	野渡765番地
	10:30 ~ 10:50	野渡5公民館	野渡135番地4
	11:10 ~ 11:30	野木原集会所	野木2860番地1
	11:50 ~ 12:10	矢畑農産物直売所	南赤塚1958番地8

【受付方法】

通知を持参し、直接会場へお越しください。

※どちらの会場でも受けることができます。

※駐車場が狭い会場もありますので、お車をご利用の際は、町保健センター(役場敷地内)にお越しください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

「定住促進補助金」の内容が変わります

平成27年4月1日～令和2年3月31日に取得された住宅に対して交付しておりました補助金を令和2年4月1日～令和7年3月31日に取得される住宅に対しても助成いたします。

対象の方はぜひご活用ください。

※該当対象要件に一部変更がございますのでご注意ください。

対象	令和2年4月1日～令和7年3月31日に取得された住宅(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く) 取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること
要件	①住宅を取得した時点で40歳以下の方 ②転入又は転居により新たに専用住宅、併用住宅又はマンション等の区分所有建物を取得する方 ③住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方 ④入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方 ⑤取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方 ⑥世帯員に町税等の滞納がない方 また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方
基本額	新築住宅:10万円 中古住宅:10万円
加算額	・申請者が転入者の場合:2万円加算 ・18歳までのお子様がいる場合:3万円加算

※令和2年3月31日までに住宅を取得された方につきましては、変更前の要件及び補助額となります。

【補助金の申請方法と添付書類】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

- ①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
- ②定住誓約書
- ③建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ④建物の平面図(間取図)及び住宅までの案内図
- ⑤町外からの転入者については、直近の住所地での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)
- ⑥未登記家屋にあっては、物件の取得を確認できる書類

※詳しくは問合せ先へ

問未来開発課 ☎(57)4178



採用試験のお知らせ

◇幹部候補生(一般)採用試験(令和3年4月入隊)

【応募資格】 22歳以上26歳未満の者

※20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者

【受付期間】 3月1日(土)～5月1日(金)

【1次試験日】 5月9日(土)、10日(日)

◇一般曹候補生採用試験(令和3年3・4月入隊)

【応募資格】 18歳以上33歳未満の者

※32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者(詳しくはお問合せください。)

【受付期間】 3月1日(土)～5月15日(金)

【試験日】 5月23日(土)

【※両試験共通】会場は別途ご連絡します。(県内)問自衛隊小山地域事務所 ☎0285(25)4763

「緑の募金」運動にご協力をお願いします

「緑の募金」は、身近な緑化推進のほか、貴重な水資源を確保するための森林整備や地球温暖化防止に必要な環境保全にも活用されています。

家庭、街頭・イベント、職場、企業・団体などからの募金を随時受け付けています。振込手数料無料の「緑の募金」専用振込用紙がありますので、当機構までご連絡ください。

また、森林整備活動、地域における緑づくり活動等を対象とした「緑の募金」助成金制度があります。申請方法等は、当機構または町産業課へお問合せください。申請書は当機構HPからダウンロードできます。

問(公社)とちぎ環境・みどり推進機構

☎028(643)6801

シルバー人材センターからのお知らせ

【入会説明会】

☎4月9日(木)14時～15時30分

所シルバー人材センター(ホープ館南側)

☎60歳以上で野木町に在住の方

※要予約、筆記用具持参

※屋内清掃希望の方や女性会員も大歓迎です!

【今月の刃物研ぎ開催日】

☎4月17日(金)10時～15時開催 ☎300円～

【「スマホの楽校」開催日】

☎第2、第4水曜日 13時30分～15時

所シルバー人材センター会議室 ☎500円

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働者(内職者)へ業務を委託した事業者は、毎年4月1日現在の委託状況について4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出してください。詳しくはお問合せください。

問 栃木労働局労働基準部賃金室

☎028(634)9109

県南産業技術専門校「技能講習」の開催

日 時	定 員	実 施 期 間	受 講 料
機械加工基礎	10	5月11日(月)～12日(火) 9時～16時	3,580 円
アーク溶接特別教育①	20	5月12日(火)～14日(木) 9時～17時	5,040 円
第二種電気工事士筆記試験準備講習①	15	5月12日(火)～14日(木) 9時～16時	3,580 円
機械製図基礎	10	5月18日(月)～19日(火) 9時～16時	3,580 円
TIG溶接	10	5月20日(水)～21日(木) 9時～16時	5,040 円
2次元機械CAD	10	5月25日(月)～27日(水) 9時～16時	3,580 円

④各講習会開催日の10日前まで
(定員になり次第締切)

問 栃木県立県南産業技術専門校

☎0284(91)0803



離婚時の年金分割制度について

離婚をした場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額をお二人で分割できます。離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要がありますので、お早めに、最寄りの年金事務所までご相談ください。

問 栃木年金事務所 ☎0282(22)4131

国家公務員募集

人事院は令和2年度に次の国家公務員採用試験を行います。

【総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)】

受付期間 3月27日(金)～4月6日(月)

第1次試験日 4月26日(日)

【一般職試験(大卒程度試験)】

受付期間 4月3日(金)～4月15日(月)

第1次試験日 6月14日(日)

【一般職試験(高卒者、社会人試験(係員級))】

受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)

第1次試験日 9月6日(日)

※申込みはインターネットにより行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

問 人事院関東事務局 ☎048(740)2006～8



生涯学習

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時



ワイワイクッキング実施案内

月1回(年10回)、親子のふれあいや子ども同士の交流を大切にしたい料理教室を開催しています。

【1回目】

④5月9日(土)10時～12時

所 ホフマン館 容 「石窯ピザ」予定

【2回目】

④6月13日(土)10時～12時

所 町公民館調理室 容 「から揚げ弁当」予定

対 町在住の小学生と保護者(小学生だけの参加も可)

定 先着20名 料 1人200円

【持ち物】 エプロン・三角巾・マスク・手拭きタオル

【講師】 オピニオン友の会会員

④【1回目】4月15日(水)～22日(水)

【2回目】4月15日(水)～5月9日(土)

参加費を添えて町公民館へ

※献立等の「アレルギー対応」はできませんのでご了承ください。

◆今年度の予定

〈3回目〉7月4日(土) 〈4回目〉9月6日(日)

〈5回目〉10月10日(土) 〈6回目〉11月14日(土)

〈7回目〉12月12日(土) 〈8回目〉翌1月16日(土)

〈9回目〉翌2月6日(土) 〈10回目〉翌3月6日(土)



スポーツ

- 講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時
- 元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、
土日祝日を除く9時～17時



剣道体験教室

- 日 5月12日(火)～6月25日(木)の
毎週火・木・土曜日(全20回)19時～
- 所 町武道館(火・木曜日)・野木二中武道館(土曜日)
- 対 小学生以上 料 1,000円
- 申 4月23日(木)まで問合せ先へ
- 【野木剣友会ホームページ】
<http://nogikenyuukai.jimdo.com/>
- 問 町剣道連盟 岩崎統一
- ☎ (56)1274(18時～20時)



第45回町卓球選手権大会兼 第22回町ラージボール選手権大会

- 日 5月6日(水)受付9時～
- 所 野木中学校旧体育館
- 対 町在住在勤者または町卓球協会会員
- 【種目】
〈卓球〉
一般男女の部、中学生男女の部
- 〈ラージボール〉
一般男女の部
- 料 中学生200円、一般300円 ※当日徴収
- 申 4月17日(金)～5月1日(金)問合せ先へ
- 問 町卓球協会 岡村雅子 ☎ 090(1831)0777



第7回野木町交通安全 グラウンドゴルフ大会

- 日 4月14日(火)8時集合
- ※雨天時は15日(水)に順延
- 所 あじさい公園グラウンド
- 対 グラウンドゴルフ協会会員及び町在住在勤者
- 料 500円(一般参加者)
- 申 会員以外の一般参加者は、4月13日(月)までに
問合せ先へ
- 問 グラウンドゴルフ協会 伴 光夫
- ☎ (56)0155
- ☎ 090(4369)1147



熱気球セミナー PUKAPUKACHALLENGE

- 日 4月11日(土)10時～12時
12日(日)10時～12時、15時～17時
18日(土)10時～12時、15時～17時
19日(日)15時～17時
- 所 ホフマン館研修室1
- 対 熱気球をもっと多くの人に楽しんでもらうた
めの熱気球セミナーを3つのステップに分けて
勉強します
- 〈STEP1〉
熱気球が飛ぶ仕組みを知り、実際に熱気球を立ち上
げてみよう!
- 〈STEP2〉
熱気球が飛ぶための基礎知識やルールを学び、パイ
ロットバルーンを使ってクルーを体験してみよう!
- 〈STEP3〉
実施に地図を使ってフライトプランを立て、どのよう
にパイロットが空を飛んでいるか勉強しよう!
- 対 どなたでも
- 定 各ステップ10名
- 料 各ステップ2,000円(小学生未満は無料)
- ※当日支払い
- 申 4月1日(水)～10日(金)
eメールにて問合せ先へ
- 【主催】 PUKAPUKA
- 【後援】 野木町教育委員会
- 問 PUKAPUKA 藤田雄大・華菜子
- ✉ pukapuka.azure@gmail.com





第42回野木町バドミントン大会

日 5月31日(日) 開会式 8時45分
試合開始 9時

所 野木中学校新体育館

【種目】

男子ダブルス A・B・Cクラス
(男子ダブルスへのミックス参加可)
女子ダブルス A・B・Cクラス
※Aクラス：上級者
Bクラス：中級者
Cクラス：初心者及び初中級者

対 高校生以上の男女

¥ 1ペア2,500円

【持ち物】

運動の出来る服装、ラケット、飲み物

申 4月20日(水)～5月22日(金)

参加費を添えて問合せ先へ

問 町バドミントン協会事務局 九頭見

✉ nogi.bado@gmail.com



第21回野木町ハンドボール大会

日 5月24日(日) 9時～

所 野木中学校新体育館

対 小学生男女

¥ 無料

【持ち物】

体育館シューズ、運動の出来る服装

申 4月1日(水)～30日(木) 問合せ先へ

問 町ハンドボール協会 吉田 正

☎ 090(6311)3118



野木ホフマン館

○講座・教室の申込受付は、月曜を除く 9時～17時



古材でワイルドな 木製コンテナを作ろう!!

日 4月29日(水) 9時30分～12時

所 野木ホフマン館 石窯前作業台

対 野木町在住在勤と近隣の方 定 先着10名

¥ 500円(材料費)※当日集金します

【講師】

ホフマン館文化振興指導員

【その他】

- ・雨天決行です。
- ・電動ドライバーがある方は持参ください。
- ・作業の出来る服装でお願いします。
(炭や防腐剤で汚れます)
- ・「鉢底用消し炭」(約14～20ℓ)を希望者に配布します。
- ・大きさ(外寸)は、横(約60)×縦(約40)×高さ(約20)です。※単位:cm

申 4月10日(金)～15日(水) 電話または直接問合せ先へ

問 野木ホフマン館 ☎ 0280(33)6667

☎ 0280(33)6668



渡良瀬遊水地植物観察会 参加者募集

日 4月22日(水) 10時～12時

【集合場所】

渡良瀬遊水地 谷中村史跡保存ゾーン(駐車場)

【講師】 加藤裕一 氏

定 先着15名(野木町在住在勤・近隣の方) ¥ 無料

申 4月1日(水)～17日(金) 問合せ先に電話で申込み

【その他】

歩きやすい靴、服装でご参加ください。

問 野木ホフマン館 ☎ 0280(33)6667

人権標語

だいじょうぶ? こえをかける たいせつさ

佐川野小学校 河鍋 有馬

(令和2年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)



花壇づくりを楽しもう!!

日・所・容別表のとおり

月日	時間	座学	実習	場所
4月26日(日)	9:30 ～12:00	花壇の 種類と材料	アジサイの 定植	ホフマン館
5月24日(日)	9:30 ～12:00	レンガを 敷く	園路 づくり	きらり館
6月7日(日)	9:30 ～12:00	レンガを 積む	花壇の 縁取り	きらり館
8月23日(日)	10:00 ～11:30	庭園施設	施設の 見学	北桜高校
9月27日(日)	9:30 ～12:00	宿根草に 親しむ	宿根草の 定植	きらり館

※野木町在住在勤と近隣の方

定 先着10名

※無料

【講師】

花咲かせ隊、ホフマン館文化振興指導員

申 4月7日(火)～12日(日) 電話または直接問合せ先へ

【その他】

- ・原則4回以上受講できる方とします。
- ・小雨決行です。
(悪天が予想される場合は連絡します)
- ・作業の出来る服装で受講してください。
- ・状況により内容を変更することもあります。
- ・講座初日に「鉢底用消し炭」(約14～20ℓ)を希望者に配布します。

問野木ホフマン館 ☎0280(33)6667
☎0280(33)6668



町ホームページに掲載する バナー広告を募集します

1 枠当たり：7,000円/月
天地60ピクセル、左右120ピクセル、
容量8KB以内、形式GIF・JPEG
※審査の結果、掲載できない場合があります。
※詳しいことはお問い合わせください。

問総務課 ☎(57)4134



野木エニスホール

○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



野木町文化会館開館25周年記念事業 「宝くじふるさとワクワク劇場in野木」

野木町文化会館開館25周年記念事業として、「宝くじふるさとワクワク劇場in 野木」を開催します。

日 6月7日(日)14時～16時25分

所 野木エニスホール(野木町文化会館)大ホール

容 第一部 お笑いオンステージ

第二部 ほのぼのコメディ劇場

【出演者】

第一部 林家三平、オール阪神・巨人、

村上ショージ、ハリウッドザコシショウ

第二部 チャーリー浜ほか 吉本新喜劇メンバー

司 会 5GAP



【入場料】

前売り 2,000円 当日 2,500円

※宝くじの助成による特別料金

※4月5日(日)チケット発売開始

野木エニスホールでは9時～(電話予約は13時～)

【主催】 野木町、(一財)自治総合センター

◆公開オーディション

第二部のほのぼのコメディ劇場にて、吉本新喜劇メンバーと出演する方を募集します。

日 5月24



文化のつどい 映画会「記憶にございません!」

日 5月10日(日) 開場14時
上映14時30分

所 野木エニスホール大ホール
問 野木エニスホール ☎(57)2000

◇整理券配布◇

整理券は4月26日(日) 8時30分から野木エニスホールで配布いたします。(1人2枚まで ※先着順)



【あらすじ】

病院のベッドで目覚めた男。一切の記憶がない。ふと見たテレビのニュースに自分が映っていた。演説中に投石を受け、病院に運ばれている首相。そう、なんと、自分はこの国の最高権力者で石を投げつけられるほどに……すさまじく国民に嫌われている!!!

真実を知るのは、秘書官の3名のみ。

政策はもちろん、大臣の顔と名前、国会議事堂の本会議場の場所、自分の息子の名前すら分らない。

そしてよりによってこんな時に、米国大統領が来訪!

他国首脳、政界のライバル、官邸スタッフ、マスコミ、家族、国民を巻き込んで、記憶を失った男が捨て身で自らの夢と理想を取り戻す!果たしてその先に待っていたものとは……!?

【出演】

中井貴一、ディーン・フジオカ、石田ゆり子、草刈正雄、佐藤浩市、小池栄子、斉藤由貴、木村佳乃、吉田羊 ほか

改正のご案内

改定日: 令和2年4月1日

【施設使用料】 【附属設備備品使用料】 【冷暖房使用料】

令和2年4月1日以降から、改正後の使用料金が適用となります。
詳細につきましては、野木エニスホールまでお問い合わせください。
ご使用の皆様には何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

5/1(金) 野木町文化会館開館25周年記念 開演18:00 NHK「真打ち競演」公開収録

会場
野木エニスホール
大ホール

- ・観覧は無料ですが
入場整理券が必要です
(1枚で2人入場可)
- ・郵便往復はがき(私製を除く)
にてお申し込みください



林家たい平(落語)



U字工事(漫才)

- 【一本目】・ニックス(漫才)
・柳家小菊(粋曲)
・林家たい平(落語)
- 【二本目】・U字工事(漫才)
・ひろき(ウクレレ漫談)
・古今亭文菊(落語)

司会: NHKアナウンサー

【締め切り】4月6日(月)必着

放送予定日【1本目】6月20日(土)午前10:05~10:55(ラジオ第1・国際放送) 【2本目】7月4日(土)午前10:05~10:55(ラジオ第1・国際放送)

往信(表面)	返信(裏面)
63 〒329-0101 栃木県下都賀郡 野木町友沼181 野木エニスホール 「真打ち競演」係	抽選結果を 印刷するため 何も記入しないで ください

返信(表面)	往信(裏面)
63 ご自分の ・郵便番号 ・ご住所 ・お名前	ご自分の ・郵便番号 ・ご住所 ・お名前 ・電話番号

応募多数の場合は
抽選となります

当落結果は
4月17日頃発送



としょかん

問町立図書館 ☎(57)2811
○開館時間は、9時30分～18時

貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の呈示をお願いいたします。(更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。)



おはなし会

☆グレース森

日 4月3日(金)11時～11時30分
容 ♪絵本よみきかせ ♪エプロンシアター
対 幼児

☆昔話の会

「子どものためのおはなし会」－春－

日 4月3日(金) 15時～15時30分

【プログラム】

「鳥のみじい」(おはなし)

「三びきのやぎのがらがらどん」(絵本)

対 3歳位～小学生

☆しゃぼんだま(図書館職員)

日 4月11日(土) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪工作等

対 幼児～小学生

☆ピノキオ

日① 4月14日(火)、21日(火)、28日(火)
11時～11時20分

② 4月18日(土) 11時～11時30分

容① ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居 ♪手あそび

② ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居 ♪工作

対① 幼児

② 4歳位～小学生

☆くれよん

日 4月25日(土) 11時～11時30分

容 ♪絵本よみきかせ ♪紙芝居 ♪手遊び ♪工作等

対 幼児

※会場は1階おはなしコーナーです。
※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。



ブックスタートフォローアップ事業 わらべうたと絵本であそぼう!

日 5月10日(日)11時～11時30分

所 図書館2階ホール

容 ♪わらべうた ♪絵本あそび

対 0歳～2歳

【主催】 ひよこの会



図書館音楽サロン

真空管アンプの透明な、奥深い響きを楽しみましょう。

お気に入りのCD、レコード、USBメモリー、音楽DVDをお持ちの方はご持参ください。

日 4月19日(日)13時30分～16時

※出入り自由

所 図書館2階ホール ￥無料 申 不要

【共催】 読書のまちづくり応援団

ひまわり真空管クラブ

問 小湊 ☎080(2265)4864



図書館シネマ

4月25日(土) 14時～16時10分頃



移動図書館巡回日程

【佐川野小学校】

4月10日(金)12時55分～13時25分

【新橋小学校】

4月14日(火)13時 5分～13時50分

【野木小学校】

4月16日(木)13時 5分～13時45分

【南赤塚小学校】

4月17日(金)13時00分～13時40分

【友沼小学校】

4月22日(水)12時40分～13時25分



令和2年度野木町読書ノート「多読賞」表彰

～たくさん本を読んで読書ノートに記入しよう!～

※令和2年度から内容が変わります!

読書ノートを3冊終了する毎に「多読賞」として表彰し、賞状及び記念品を進呈します。

【対象者】

- ①野木町在住の小学生、中学生及び高校生
 - ②高等学校在学期間中までに終了証に図書館の押印を受けた読書ノートをお持ちの方
- ※平成29年～令和元年度に「多読賞」を受賞した方は当時の対象となったノートを含む。
- ※在学期間中に押印されたものであれば、卒業後であっても表彰の対象とする。

【受賞者の発表・表彰】

- ・11月上旬に郵送または学校を通して受賞者の方へお知らせします。
 - ・野木町立図書館で行われる「図書館まつり」にて「多読賞」として表彰し、賞状及び記念品(多読賞記念ボールペン)を進呈します。
- ※その他の詳細は、図書館に備え付けの要領をご覧ください。



ブックスタートボランティア募集

いっしょに活動してくださるブックスタートボランティアを募集します。

【ブックスタートとは】

野木町の赤ちゃんに、絵本をとおして親子のあたたかい時間を過ごしてもらうことを目的とした活動です。毎月、乳幼児の4か月、8か月児健診時に健診会場で絵本を手渡すなど、親子のふれあいを応援する活動をしています。

下記の研修を全て受講した上で、活動に参加していただきます。ご興味のある方は図書館までお問合せください。

【応募期間】

3月25日(水)～4月15日(水)

【応募条件】

4回の研修全てに参加できる方

【応募方法】

図書館カウンター、またはお電話でお申込みください。

◎ブックスタートボランティア基礎研修会日程

【全4回】

	日時・会場	内容
1	5月12日(火) 13時～15時 図書館2階ホール	『ブックスタートとは』
2	5月19日(火) 10時～11時30分 図書館2階ホール	『赤ちゃんの発達と子育て支援』 『野木町のブックスタートについて』
3	5月26日(火) 10時～11時30分 図書館2階ホール	『絵本について』
4	5月26日(火) 14時～16時 保健センター	『4か月児健診時ブックスタート見学』

※新着図書案内は、図書館内に掲示してあります。
図書館ホームページ(資料検索→新着資料検索)でも確認できます。

ダイヤモンドクシ



予約センター

☎(54)5515

【予約受付時間】

平日8時～17時

【対象者】
免許返納日が平成21年4月1日以降の方(交付は一回のみ)

【交付枚数】 20枚

【申請に必要なもの】
運転経歴証明書又は申請による運転免許の取消通知書、印鑑
問町社会福祉協議会 ☎(57)3100
都市整備課 ☎(57)4161
ひまわり館 ☎(33)6878

運転免許返納者にダイヤモンドクシ無料券を交付します

＜キラ輪号＞を
ご利用ください

総合サポーターセンター「ひまわり館」でも、利用登録・利用券の購入ができるようになりました。

（キラ輪号）は、町の中ならどこからでも、どこへでも「乗り降りできる、公共の乗り合いタクシー」です。また、光南病院の往復、友愛記念病院の行きみの利用もできます。

なお、ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しいことはお問合せください。

こどもひろば

【4月の休館日】1日(水)、29日(水)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月15日(水)までのイベントを中止します。(開館は通常どおりです。)

●あかつか児童センター

問 ☎ (54)1440

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

日 4月23日(木) 赤ちゃん体操と春の製作

対 0～1歳児と保護者

❖【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

日 4月21日(火) ベビーから参加できる春のリトミック♪

対 0～2歳児と保護者

❖【幼児クラブ】ちゅーりんぶみ 各回10時30分～11時30分

日 4月17日(金) お誕生会&あそんで、たのしい、知育

24日(金) お花をさかせよう 春のリトミック♪

対 3～5歳児と保護者



❖やってみよう - 自由工作 -

日 4月17日(金)～19日(日) 14時～17時

対 全利用者



❖げんキッズ - みんなで春をみつけよう! 誰が一番早く、たくさん見つかるかな? -

日 4月25日(土) 10時30分～11時30分

対 4歳以上の幼児と保護者

【持ち物】 タオル、飲み物

申 4月24日(金)まで

❖昭和へGO! - 昭和の遊びを楽しもう! 竹馬をやります -

日 4月28日(火) 15時30分～16時30分

対 小学生以上

【持ち物】 タオル、飲み物



今月の子育てサロン遊びは《プレイマット遊び》です。

日 4月27日(月) 10時～12時



※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページ又はおたよりをご覧ください。

●新橋児童館

問 ☎ (57)9155

❖乳児ぴよぴよ組 各回10時30分～11時30分

日 4月20日(月) こいのぼり制作

対 乳児(0歳)と保護者 定 各20組程度

❖幼児うさぎ組 各回10時30分～11時30分

日 4月22日(水) こいのぼり制作

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

定 各20組程度



❖Enjoy English 「はじめまして」

日 4月21日(火) 10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者 定 20組程度

❖English Club 「園児のための英語」

日 4月21日(火) 15時30分～16時30分

対 幼児(3歳～6歳)と保護者 定 20組程度

❖おはなしランド「とっとこ おでかけ♪」

日 4月24日(金) 10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者 定 20組程度

❖おおきくなったね(身体測定)

日 4月24日(金)～27日(月) 11時30分～12時

※24日(金)、27日(月)は11時30分～12時

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

❖からだ動かそ! 「ディスゲッターフープ」

日 4月26日(日) 14時～15時 対 小学生 定 20名程度

❖さつまいも畑を作ろう

日 4月27日(月) 10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

定 20組程度

【持ち物】 汚れても良い服装



★9のつく日は卓球の日! (終日)

日 4月19日(日)

対 全利用者(乳幼児は保護者同伴)



❖ピアノのじかん♪ (ピアノ開放)

日 4月25日(土) 14時～16時

対 全利用者(乳幼児は保護者同伴)



※新橋児童館では、イベントを実施の間、参加者以外の方も施設内で遊ぶことができます。

※要予約のイベントについては定員になり次第となります。詳しくはお問合せください。

相談コーナー

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 ☎(33)6878
心配ごと相談	4月1日(水) 10時～12時	ホープ館	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 【サブセンター】 ホープ館内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	4月20日(月)(要予約) ①10時～10時50分 ②11時～11時50分	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	4月20日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員、子育てサロンボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57)9155
	4月27日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員、子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (町武道館裏) (窓口:こども教育課)	ことばの発育で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなろ教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなろ教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなろ教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	丸林371-12	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	4月9日(木) 13時30分～15時30分 4月18日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	小山市役所 生活安心課 ☎0285(22)9282
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社)宅地建物取引業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
人権・行政 合同相談	4月8日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題についての相談 差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなど	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通)	いじめや体罰、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町別館 こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)			
行政書士専門 相談	4月22日(水) 10時～12時	ホープ館	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付 (先着4名)	行政書士	行政書士会小山支部 ☎0285(45)0297
法 律 (弁 護 士) 相 談	4月16日(木)要予約 10時～12時 【5月の開催日】 5月21日(木)10時～12時 (4月17日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚などの 問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時 【電話相談】 毎週土曜日 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室 【電話相談】 ☎028(651)5008	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635)1411
消費生活相談	月～木曜日 9時～12時、13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
働く人の メンタルヘル ス相談	4月10日(金) 13時30分～16時20分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、そのご家族や上司・同僚の方からの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

関東どまんながサミット情報

◇版倉町（群馬県）春の揚舟 谷田川めぐり

船頭が一本の竹ざおを使い、木製の揚舟を鮮やかに操船しながら谷田川をゆつくりと周遊します。舟の上から、水場いたくらの心休まる景色をお楽しみください。
 【運航日】5月1日(金)から5月6日(祝)までの毎日と、6月30日までの土・日・祝日
 【運航場所】群馬の水郷 【乗船料金】1人 1,000円(小学生以下は無料)
 【出航時間】10時、11時、12時、13時、14時、15時、16時の1日7便 【乗船時間】約1時間
 問板倉町産業振興課商工観光係 ☎0276(82)1111

◇小山市（栃木県）小山市渡良瀬遊水地コウノトリ交流館をオープンします

渡良瀬遊水地周辺に、渡良瀬遊水地の情報発信やエコアグリツアーの拠点として、渡良瀬遊水地コウノトリ交流館がオープンします。
 【開館予定日】4月下旬(予定) 【名称】小山市渡良瀬遊水地コウノトリ交流館 【場所】下生井865番地
 【開館時間】原則木曜日から日曜日および祝日の9時30分～17時(ただし10月～3月は16時閉館)
 【施設概要】渡良瀬遊水地の情報発信、休憩所、エコツアー等の体験プログラムの実施の他、渡良瀬遊水地にちなんだイベント・企画展を実施する予定です。
 問小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進課 ☎0285(22)9354

◇加須市（埼玉県）第11回加須市民平和祭でジャンボこいのぼり遊泳

5月3日(祝・日)※天候状態により、5月4日(祝・月)に順延することがあります。
 所利根川河川敷緑地公園ほか
 8時～平和式典 11時～ステージアトラクション
 (1回目)11時30分～ (2回目)13時30分～ ジャンボこいのぼり遊泳(予定)
 ※風速などによって遊泳時間が前後する場合があります。
 問観光振興課 ☎0480(62)1111

◇古河市（茨城県）墨魂～書人立石光司の仕事～

古河市の書家・立石光司(1927～2002)の書業を顕彰します。
 【期間】5月6日(水)まで
 【場所】古河歴史博物館
 【時間】9時～17時 ※入館は16時30分まで
 問古河歴史博物館 ☎0280(22)5211

◇栃木市（栃木県）きゃわふえす in 栃木市 さんかいめつ☆

「かわいい」を「ゆるやかに」楽しめるおまつり。とち介と一緒に素敵な思い出を♪
 8月25日(土)11時～15時(10時30分開場) 所栃木市西方総合文化体育館(栃木市西方町本郷1705)
 8キャラクターPRステージ・グッズ販売、栃木市グルメブース など 8無料(※室内履きをお持ちください)
 【司会】寺嶋由美さん
 【参加キャラクター(予定)】とち介、とちまるくん、さのまる、与一くん、ふっかちゃん、みとちゃん ほか
 問シティプロモーション課 ☎0282(21)2315

野木町煉瓦窯を未来に残すために、 寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金(2月末現在)】
 寄附金 10,841,504円
 (内ふるさと納税 5,010,000円)
 募金 1,331,089円
 今までの累計 12,172,593円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(2月末現在)

野木町煉瓦窯累計見学者数 70,248人
 野木ホフマン館累計来館者数 227,904人
 問野木ホフマン館 ☎(33)6667

町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
2月累計	件数	3	2月累計	空き巣	0	2月累計	出場件数	93
	死者	0		自動車盗	0		搬送人員	88
	傷者	3		車上ねらい	0	2年度累計(前年度比)	出場件数(増減)	964(-32)
2年度累計(前年度比)	件数(増減)	3(-5)	2年度累計(前年度比)	自転車盗	2		搬送人員(増減)	908(-22)
	死者(増減)	0(-1)		空き巣(増減)	0(0)			
	傷者(増減)	3(-4)		自動車盗(増減)	0(0)			
				車上ねらい(増減)	0(-2)			
				自転車盗(増減)	2(-1)			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html

◆ ◆ ◆ 高齢者の人権 ◆ ◆ ◆

平均寿命の伸びや出生率の低下等を背景に高齢化が急速に進んでいて、内閣府の調査では、日本の平成29年の高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は27.7%となっています。野木町では、平成29年の高齢化率が28.8%であり、令和7年には34.5%になることが推測されます。

豊かな高齢社会を実現させるには、豊富な知識を持っている高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられ、若い世代とともに様々な活動に参加できる環境が重要です。

しかし、高齢者に対する悪徳商法や振り込め詐欺等の事件、身体的、心理的、性的、経済的虐待、食事を与えない、病気になっても病院へ連れて行かないといった虐待(ネグレクト)が問題になっています。

これらの人権課題について、後見人や保佐人、補助人が、本人に代わり財産管理や生活に関わる契約等を行うことで悪質な詐欺まがいの契約を防止する「成年後見制度」が平成12年に施行され、平成18年には、高齢者虐待を防止するため、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)」が施行されました。

野木町では、平成30年に第7期となる「野木町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、関係機関、団体等と連携を図りながら支援等を行っています。

高齢者の人権が守られ、豊かな社会生活を送るには、高齢者の社会的役割の重要さや、加齢に伴う衰え、不安等を正しく理解することが大切です。この機会に高齢者についての理解を深め、共生していく意識を持ち生活しましょう。

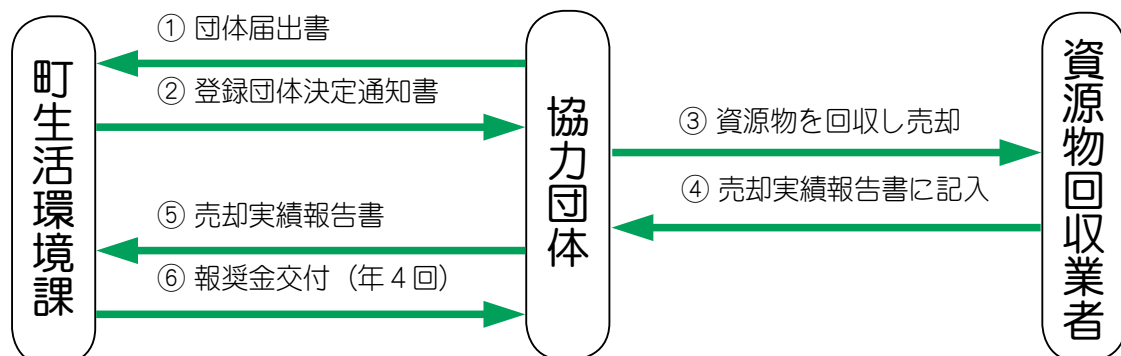
資源物集団回収報奨金交付制度の概要

町では、廃棄物の再生利用の促進と減量化を図ることを目的とし、資源物の集団回収に協力した団体に報奨金を交付しております。ぜひ、地域の皆さんで資源物集団回収を実施してみたいかでしょうか。報奨金制度の内容等は次のとおりとなります。

◆報奨金制度の内容

- ・ 交付金対象団体 資源物を地域で集団回収し売却する団体
(営利を目的としない団体に限ります)
- ・ 協力団体登録 資源物集団回収団体届出書を町に提出してください。
(町ホームページからダウンロードできます)
- ・ 報奨金の交付申請 資源物集団回収売却実績報告書を実施ごとに提出してください。
- ・ 報奨金の交付額 集団回収して売却した重量1kgにつき5円を交付します。
※報奨金の受領は口座振替となります。
- ・ 交付時期 4半期ごとに年4回交付します。
- ・ 資源物の種類 びん、缶、ペットボトル、古紙(新聞、雑誌、段ボール等)、古布(衣類、毛布等)

◆団体登録から報奨金交付までの流れ



町民活動団体紹介 12

より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介します

団体名 特定非営利活動法人 みらい

◆活動内容

障がい相談、駅前花壇の管理

◆活動日

月～金曜日 10時～16時

◆活動場所

野木町

◆会員数

42名

◆連絡先

みらい(担当 戸田) ☎(57) 2673

◆ひとこと

障がい相談：障がい（主に精神障がい）のある方が『ひとり立ちできるまで』の総合的な支援をし、誰もが安心して暮らしていける地域作りと予防（精神疾患）・啓発に貢献してまいります。

駅前花壇の管理：地域活動支援センターで駅前花壇の管理を行っております。夏はポーチュラカ、冬はパンジーの苗植え、水やり、雑草取り、周辺のゴミ拾いを行っています。

みなさんも楽しく、元気に町民活動に取り組んでみませんか。

ご興味のある方は、ボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

問ボランティア支援センターきらり館 ☎(23) 1231



（町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。）

広報連絡委員レポート №.407

警笛ならせ?



広報連絡委員
小林 幹子

私事ですが、数年前から仕事の都合で時折マニュアル車を運転しなければならなくなりました。それまでの20年間オートマ車しか運転してこなかった私は、信号で止まりませんように右折時対向車が来ませんようにと祈りながらの運転です。

先日、免許を取ったばかりの息子がオートマ車を運転していたときのことです。私も同乗していたのですが、素早く左折しろとばかりにクラクションを鳴らされまして。そのような事があったので、車の停められる場所に着くと私が運転を代わりました。

しかし、交差点でまたクラクションが鳴り響きました。後座席に座っていた娘が、信号が青に変わった瞬間に発進しなかった私に対して鳴らしたものだと言いました。まだ対向車も発進前でした。とりあえず、クラクションを鳴らしてきた2台とも追いかけて回してきたり、降りてきて威嚇してくるようなことはなかったのでほっ

としました。

野木町内では、マニュアル車の運転に慣れていない私も、初心者マークの息子もクラクションを鳴らされたことはありません。私がよく通る交差点では、先頭の車が青信号に変わったことをなかなか気付かないときでもだれも鳴らさず待ち続けています。ある時は、再び赤信号になってしまったものであります。

車を運転する誰もが、免許取り立ての時期があり、返納する時期がきます。そのような時期にあたる運転者を野木町全体で見まもっているとかえ感じました。見守る側にも見守られる側にもなることを常に意識しているように。

縁あって住み始めた野木町ですが、目につくのは、不便な面ばかりでした。違う街で的一幕が、違う尺度で野木町を見せてくれることになりました。この先も、住み続けることでわかる野木町の良さがみつかりそうです。



◆『AV出演強要』ってなに？

「アイドルになりませんか」等と声をかけられてスカウトされた若年女性が、契約後に、AV（アダルトビデオ）に出演させられるとわかり断ろうとしたところ、「違約金を払え」「親や学校にばらす」等と脅されて、本人の意に反してAV出演を強要されるというものです。

一度出演すると抜け出すことが困難であり、映像を繰り返し使用・流通されることによる二次被害に悩んだり、家族や友人、職場などに知られないかとおびえ続けることになるなど、身体的・精神的に大きなダメージを受ける被害が発生しています。

◆『JKビジネス』ってなに？

女子高校生などが男性客の求めに応じて、さまざまなサービスを提供するものです。大都市を中心に、「JKお散歩」「JKリフレ」などさまざまな形態で出現しています。

『JKビジネス』は、短期間に手軽に大金を稼ぐことができるアルバイトのように見えますが、強制わいせつや児童買春などの性的被害、個人情報流出、ストーカー被害など、心身に深刻なダメージを受ける被害が発生しています。

～被害やトラブルに遭ってしまったことはあなたの責任ではありません～

ひとりで解決することはとても難しい問題です。あなたやあなたの周りの大切な人が被害やトラブルに遭ってしまったら、身体と心を守るためにも、ひとりで悩まずすぐに相談窓口へ相談してください。

消費者庁と国民生活センターが作成した啓発チラシ

タレント・モデル契約のトラブルに注意!!

10代・20代の女性を中心に、タレント・モデル契約関連の様々なトラブルが発生しています。

【CASE1】
インターネットで集った仲間と契約期間のオーディションに合格し、事務所と契約したところ、在籍スキャンに送った本人の顔写真が盗用され、SNSで公開された。

【CASE2】
モデル事務所の内線ページにあった「顔写真でも、部活の撮影や雑誌で写真が撮られる」との言葉を信じて盗用していった。アダルトビデオへの出演を勧められた。

近年ではスマートフォンで撮影したオーディション、SNSに載せられたタレント・モデルの顔写真が盗用され、盗用画像を使ったことを告げられて、トラブルに巻き込まれるケースがあります。

注意1 その場での契約は避けましょう

注意2 活動内容・費用を確認し、家族に相談するなどして冷静に判断しましょう

困ったら、一人で悩まずに
タレント・モデル契約関連のトラブルに関する相談
消費者ホットライン「188」番
アダルトビデオなどへの出演の強要に関する相談
警察相談専用電話「#8110」番
女性の人権ホットライン「0570-070-810」

消費者庁 国民生活センター

http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/pdf/tm_keiyaku.pdf

◆AV出演強要・『JKビジネス』に関する各種トラブル相談窓口

警察相談専用電話 #9110

※発信場所を管轄する都道府県警察本部の相談窓口につながります

◆性犯罪・性暴力被害相談窓口

性犯罪被害相談電話 #8103

※発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります

◆性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

とちぎ性暴力被害者サポートセンター「とちエール」
028-678-8200

(平日9:00～17:30、土曜日9:00～12:30)

※緊急医療受付は22:00まで

◆法的トラブル相談窓口

日本司法支援センター（法テラス）

0570-078374

(平日9:00～21:00、土曜日9:00～17:00)

◆性的画像を含むインターネット上の問題相談窓口

女性の人権ホットライン（法務局）

0570-070-810

(平日8:30～17:15)

被害事例や相談窓口等などを紹介する内閣府男女共同参画局作成啓発サイト



http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html

株式会社アイザックと「災害時における物資の供給協力に関する協定」を締結しました

2月19日、災害等緊急時に迅速な物資の供給を行っていただくため、株式会社アイザックと「災害時における物資の供給協力に関する協定」を締結しました。

今後は、情報交換や災害時に避難所で使用する組立段ボール製ベッド等の供給等において連携・協力してまいります。



問総務課 ㊟(57)4112

損害保険ジャパン日本興亜株式会社と「防災力向上のための協力に関する協定」を締結しました

3月2日、災害時の情報収集や地域防災力向上のため、損害保険ジャパン日本興亜株式会社と、「防災力向上のための協力に関する協定」を締結しました。

今後は、災害時の無人航空機（ドローン）による情報収集や、地域防災力向上に関する情報交換等において連携・協力してまいります。



問総務課 ㊟(57)4112

日本語スピーチコンテストで受賞

2月2日に栃木市で開催された第15回日本語スピーチコンテストにおいて、技能実習生として日本ピストンリング（株）で実習をしている、インドネシア出身のヌルル・ヒダヤさんが国際ソロプチミスト賞を受賞しました。

ヌルルさんは、インドネシアのジャワ島のジョグジャカルタ出身。日本に来てから3年になりますが、野木町国際交流協会が毎週日曜日に行っている「日本語教室」で日本語を勉強しています。

スピーチは「家族へ」と題し、5歳の時に兄が亡くなったこと、15歳の時、ジャワ島の地震で母が亡くなったこと、私たちを育ててくれた父のために家を建ててあげたいと思い、会社で一生懸命働いて、毎月仕送りし、そして去年父に、念願の新しい家をプレゼントすることができたこと、最後に「お母さん、お兄さん、ありがとう。家族は私の誇りです。」と締めくくりました。

ヌルルさんは、日本に来て社会すべてが時間に正確なことに驚いたそうです。インドネシア人も学びたいとのことでした。



問生涯学習課 ㊟(57)4176

みんなでつくろう安全安心のまち

「交通安全・防犯・暴力追放市町民大会」が2月1日に野木エニスホールで開催され、交通安全活動や防犯活動などそれぞれの部門で功績のあった個人や団体と、防犯ポスター・地域安全マップで入選した小中学生が表彰されました。

【シルバー交通安全実践コンクール入賞団体表彰】

丸東・朋友クラブ、卯ノ木クラブ、潤島福寿会(ライオンチーム・狼チーム・白くまチーム)

【野木町長感謝状】

◇交通安全功労者

小久保善朗、渡辺和二

◇交通安全功労団体

野木小学校交通安全母の会

◇防犯功労者

佐藤時子、新井明石、加藤勇、加藤美枝子、木村光男

【小山警察署長・小山地区交通安全協会長連名表彰】

◇交通安全功労者

山口弘二、寺田信子、須田正二、舘野茂男、栗原英一

◇交通安全功労団体

(有)メディカルサービス長沢商会、河合製巧(株)関東事業所、(株)藤本畜産、

(有)爽、(有)鈴木タイル工業所、林精鋼(株)栃木野木工場、(有)すずき

【小山警察署長・小山地区防犯協会長連名感謝状】

◇防犯功労者

須田邦彦、山野井公子、橋本光之助、石川眞佐子、井手芳穂、舘野義男、大毛達雄

◇防犯功労団体

野木小ひまわりパトロール隊

【防犯ポスター】

◇中学生の部 佳作

南春華(野木二中)、玉越優希(野木中)

【地域安全マップ】

金賞 細川璃子(新橋小) 銀賞 槇島悠里(新橋小)

銅賞 佐野旬希(新橋小) 佳作 江森千夏(新橋小)



消費者行政に関する首長表明

近年、消費者を取りまく環境は、日々、複雑かつ巧妙化しています。消費生活が便利になる一方で、社会的弱者を狙った悪質商法の増加やインターネットに関連するトラブル等、幅広い年齢層にわたって消費者がトラブルに巻き込まれるケースが後をたちません。

町では県消費生活センターと連携しながら、消費生活センター窓口での消費者トラブルの問題解決の助言のほか、被害を未然に防ぐための情報提供や啓発活動また、消費生活講演会の開催などを行っております。

今後も町民の皆様が安全、安心に暮らせる地域社会づくりを目指して、継続的に消費生活相談体制の維持に努めるとともに、消費者トラブルの被害防止に関する情報提供や啓発活動を実施し消費者行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

令和2年4月1日 野木町長 真瀬宏子

野木町スキー・スノボ講習会が開催されました

2月1日に福島県のだいくらスキー場で、野木町スキー・スノボ講習会が開催されました。総勢36名が参加され、各々の習熟度に合わせて町スキー協会と現地インストラクターにより、滑り方を教わりました。

習熟度別に班分けをして、各々のレベルに合わせた講習会となりました。なかなか体験の難しいウインタースポーツも、この講習会をきっかけとして盛んに行われていけばと思います。



問生涯学習課 ㊟(57)4187

第49回野木町工場協会ボウリング大会

第49回町工場協会ボウリング大会が2月7日、小山ゴールドレーンにて行われました。日頃の運動不足解消と各事業所との交流と親睦を図るため毎年開催されています。大会では、各事業所の代表チームが優勝を目指して熱戦を繰り広げました。

成績は、次のとおりです。

参加11事業所、15チーム、参加者数71名（敬称略）

【団体の部】

優勝 杏林製薬(株) A
準優勝 (株)乃木鈴建設産業
三位 (株)UACJ製箔A

【個人の部】

優勝 島津 忠弘 (株)乃木鈴建設産業
準優勝 石塚 隼庸 東邦樹脂工業(株) B
三位 浅野 純 杏林製薬(株) A

【女性の部】

優勝 神谷 めぐみ 杏林製薬(株) B
準優勝 高橋 朋香 栃木日信(株)
三位 中嶋 久美子 (株)足利銀行



問産業課 ㊟(57)4240



投稿俳句 野木俳句会

【講師吟】

薄氷は水に責められ水になる

石倉夏生

春の雲ならば本当のこと言える

秋元幸治

何もかもわかってくれて古雛

小川鶴枝

寒明けて履歴一行書き足せり

幸田慶三郎

ふらここの童の二人空を蹴り

軽部榮子

ひとり子のおはなしじょう紙雛

小林たけし

マスクしておぼろげなりし顔と顔

竹内律子

枯草のやさしき色を指に巻き

田村行子

観梅やみな美しき個性あり

石川和子

トピックス ～町の話～

バーベキューソースづくり講習会を開催しました！

2月14日、町農産物加工施設でバーベキューソースづくり講習会を開催しました。10名の参加者が協力しながら新鮮な野菜・果実を切ったり、煮たり、ボトル詰めしたりと様々な工程を経て、いろいろな料理のベースとして使える美味しいソースが完成しました。材料の味噌は野木町産を使用して、地産地消にもなった講習会でした。



問産業課 ㊦ (57) 4151

ミニトマト収穫体験を開催しました！

2月15日、町認定農業者協議会主催により、ミニトマト収穫体験を開催しました。当日は、大人、子ども合わせて27名の参加があり、町認定農業者協議会指導のもと、ミニトマトの収穫を体験しました。収穫体験を通して、農業の大切さを改めて実感し、また、交流を深めることができました。



問産業課 ㊦ (57) 4151

令和元年度 野木町消費生活講演会が開催されました

2月21日、ホープ館において、一般社団法人栃木県銀行協会専務理事の斎藤隆氏を講師に迎え、野木町消費生活講演会を開催いたしました。

「金融犯罪の手口と対策」というテーマで、特殊詐欺の手口や被害にあわないための対策をわかりやすくご講演をいただきました。大勢の方にご参加いただき、盛況な講演会となりました。



問産業課 ㊦ (57) 4240

のぎ子通信

赤羽みちえ



簡易マスクの作り方

- 材料（マスク1個あたり）
- ・キッチンペーパー1枚
 - ・輪ゴム2本
 - ・ホッチキスと針2本



①キッチンペーパーを切れ目に沿って切り取り、幅1.5cmで交互に折っていく。



②折ったキッチンペーパーの両端に輪ゴムを当てて、ホッチキスで止める。



③折ったキッチンペーパーを広げ、両端の輪ゴムを耳にかける。

より詳しく知りたい方は

【厚生労働省ホームページ】

【栃木県ホームページ】



※人によって顔の大きさが違うので、輪ゴムを止める位置で調整してください。

※ホッチキスを使用しているため、怪我をしないようにご注意ください。

問健康福祉課 ☎(57)4171

野木思い出写真館



旧野木町役場庁舎は昭和7年(1932年)大字友沼七本松に建築されました。

この庁舎は昭和48年(1973年)役場業務が現庁舎へと移行されるまで役場として使用され、その後は野木町農協として平成元年(1989年)まで使用されましたが、平成14年(2002年)に解体されました。

この写真は解体工事の開始直前に撮影したものです。

野木の思い出写真大募集

問 野木歴史文化伝承会 ☎0280(57)9631

わが家のアイドル



中村
望み
あちゃん(3歳)
つき
乃ちゃん(5か月)
あ
おと
碧仁くん(5歳)

あおちゃん、みあちゃん、つきちゃん、
あくあく元気いっぱい育ってね!!
3人の成長が楽しみです♡
生まれてきてくれてありがとう!

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募フォーム
より応募ください。



問総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和2年3月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男12,480人 女12,593人 計25,073人 ◇世帯数10,138